

常務理事	事務(局)長	部長	次長	課長	係長	係

東京都中央区日本橋茅場町3-1-2
 健康管理課 FAX番号 03-3663-3146
 (TEL番号) 03-3666-8845
 ※申込はFAXでも可能です。

《任意継続被扶養者専用》 家族 日帰り人間ドック利用申込書

***ご受診後、当組合より一部負担金の請求をさせていただきます。**

この枠の中をご記入ください。

健康保険証の記号一番号		ふりがな		被保険者との続柄	
6000 -		受診する被扶養者の氏名			
被扶養者の自宅住所	〒 - (下記被保険者住所と同じ場合は省略)			被扶養者の生年月日	
電話番号	() *日中ご連絡のとれる連絡先をご記入ください			昭和 年 月 日	
利用施設名 (省略せずに正確にご記入ください)	医療機関コード			受診予定日	年 月 日
	TEL	()			
<input type="checkbox"/> 上部消化管(胃)検診の種類に○をしてください。		<input type="checkbox"/> レントゲン検査 <input type="checkbox"/> 内視鏡検査 <input type="checkbox"/> 受診しない			
○個人情報の取扱いについて ※裏面の当組合「人間ドック利用時の個人情報の取扱いについて」をご確認、同意いただき、以下の『 <input type="checkbox"/> 』にチェックを入れてお申込みください。 <input type="checkbox"/> 当組合の個人情報の取扱いに同意します。					
上記のとおり人間ドック利用申込みを致します。 年 月 日 〒 - TEL () 住 所 任意継続被保険者 氏 名 _____ 東京証券業健康保険組合理事長 殿					

以下の内容をご確認のうえ、お申込みください。

- 委託医療機関へ「東京証券業健康保険組合の人間ドック」として直接ご予約ください。同時に婦人科検診のご受診を希望される際は、その旨をご予約の際に医療機関にお伝えください。
- この利用申込書の提出日より1週間以上の余裕をもって予約してください。**受診日の1週間前までに利用申込書の提出がない場合には、補助の利用はできませんので、受診日当日に利用料金全額の支払いが発生します。**(補助金額：契約金額の50%相当額(上限25,000円))また、利用申込書を事前に当組合へご提出いただかず人間ドックを受診した場合も、補助の対象とはなりません。
- 受診当日は、**窓口で健康保険証を提示**のうえ、お申込みをされた医療機関からの案内に従って受診してください。
- オプションの検査料金は全額自己負担となります。
- 当組合の資格喪失後のご受診は、補助の対象となりません。
- 人間ドックの利用補助は、年度内一回に限ります。
- 当組合より一部負担金の請求をさせていただく時期は、医療機関により異なります。**

— 備考 —

受 付 日

人間ドック利用時の個人情報の取扱いについて

東京証券業健康保険組合（以下、「当組合」という。）では、人間ドック及び特定健康診査受診者の個人情報を以下のように取り扱います。当組合が契約する人間ドック施設では、法定の健康診査項目以上の検査が行われます。また、あなたの受診した結果報告は、利用施設から利用料金の請求と併せて当組合が取得いたします。以下の内容をご確認いただき、同意の上、受診申込みいただきますようお願い申し上げます。

1. 利用目的（詳細については、「当組合のホームページ<http://www.shoken-kenpo.or.jp>」をご参照ください）

- ①受診者に適切なサービスを提供するため
- ②健康診査事業の事務・管理を適切に行うため
- ③健康保険組合に義務付けられた、特定健康診査事業を適切に行うため
- ④法令・行政上の業務に対応するため
- ⑤事業所に利用料の請求業務を行うため
- ⑥受診者の健康管理を行うため

以上の利用目的以外で受診者の個人情報を利用する場合、受診者ご本人に個別理由を説明し、同意を得た上で行うものといたします。

2. 個人情報の第三者提供について

受診者の個人情報は、あらかじめ受診者の同意をいただくことなく、外部に提供することはありません。ただし、以下の利用目的に該当する場合は、受診者から特にお申し出がない限り、医療サービスを提供するための通常業務として必要な範囲内で、受診者の個人情報を第三者に提供する場合があります。

- (ア)医療の提供のため、他の医療機関等との連携を図ること
- (イ)医療の提供のため、外部の医師等の意見・助言を求めること
- (ウ)医療の提供のため、他の医療機関等からの照会があった場合にこれに応じること
- (エ)受診者への医療の提供に際して、家族等に病状の説明を行うこと
- (オ)法令等の定めによる事業の運営のため、検査結果を使用すること

3. 業務委託について

事業の実施に当たり、業務の一部を外部に委託しております。委託先に対しては、契約を結び個人情報保護に関する監督を行っております。主な業務委託の内容は次のとおりです。

検査業務・健康診査データ入力業務・特定健康診査・特定保健指導・データ及び書類の保管・配送業務、廃棄等

4. 利用者本人の権利

当組合の管理する個人情報については、ご本人による開示請求・訂正・削除・利用停止等の権利を行使することが可能です。問い合わせ、苦情及び相談窓口までご相談ください。

東京証券業健康保険組合 理事長
東京都中央区日本橋茅場町3-1-2
個人情報保護管理責任者：事務局 長
個人情報管理者：健康管理課長
問い合わせ、苦情及び相談窓口：総務部総務課
03-3666-8431

- 個人情報の取扱いについて、申込書の「□」欄にチェックを入れて申込みください。
・万一上記の事項についてご同意をいただけない場合には、利用確認や利用料金の精算に支障が出る場合がありますので、組合の補助が受けられなくなる場合があります。